

第 2 回小浜市農業委員会議事録

と き 令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 3 時 0 0 分

と こ ろ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番 東清俊	2 番 東野重樹	3 番 赤尾裕子
4 番 前野伸吉	5 番 内田篤宏	
7 番 早俊夫	8 番 河嶋幸男	9 番 福永信明
1 0 番 岡本康次		

欠席委員

6 番 工藤ふさ子		

遅刻委員

出 席 事務局 奥村、時岡

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 3 時 0 0 分小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室において、第 2 回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 2 号 現況証明申請について

議案第 3 号 農地の相続税猶予に関する適格証明願について

報告第 1 号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第2回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

＜事務局より7月の農業委員会関係活動報告を行う＞

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として、3番赤尾委員、4番前野委員を指名いたします。

なお、現地調査委員は、2番東野委員、5番内田委員でした。

それでは、『議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それでは、ご審議願います。

【10番委員】水取の物件ですけど、分譲ですけどそこに住宅を建てるという計画はまだないんですか。

【事務局】将来的には住宅が建つと思いますが今回は宅地分譲が転用目的です。

【10番委員】分譲がダメなのかと思ってました。

【事務局】基本的にはその考えで正しいです。造成だけの転用は認められていないんですが今回は都市計画法の用途地域内に入っているということで可能になっています。

(審議)

【議長】他にご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第2号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第2号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第3号相続税の納税猶予に関する適格証明書の発行について』を上程い

たします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

【3番委員】私、和久里の田んぼ作らせてもらっていて、どちらにその今いわれた_____があるのか、とてもきれいにされておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【1番委員】僕らも会ったことがないものでその人が本当に適格かどうかは今の説明だけでどう判断したらどうか。

【事務局】税務署はもっと分からないもので農業委員会に委託しているんですけど。

【1番委員】農業委員会という書類は市役所へ提出している？

【事務局】次は3年後に現地調査で確認してそのときに耕作していなかったら農業委員会としては認めないという判断が下されます。

【9番委員】高塚は農用地区域だと思うんですけど多田は立地基準の区分は何ですかね。

【事務局】用途地域ですね。転用しようと思ったらできます

【9番委員】1筆でも転用したらダメなんでしょう？

【3番委員】何割かは

【事務局】変更できるんです、外すみたいな。転用したいところの相続税だけ払って。

【1番委員】その猶予は自分で作ることが条件？将来的に誰かに預けても猶予は受けられる？

【事務局】特定貸付でも大丈夫です。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、原案どおり『議案第3号相続税の納税猶予に関する適格証明書の発行について』は、「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第1号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

- ・農業委員会親睦会・慶弔費について
- ・小浜市奈胡農地復元の経過報告について

【9番委員】この計画書は県は。

【事務局】県にはまだです。情報共有はしていますが計画についての反応はないです。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

<農業委員、農地利用最適化推進委員より7月の農地利用最適化推進活動報告を行う>

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第2回農業委員会を終了させていただきます

ます。

令和 年 月 日

【議長】

署名委員